



議員提出議案第三号

米作と食糧の安定供給等に関する意見書について
このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

昭和六十年六月二十六日

提出者	三朝町議会議員	坂出	隆
賛成者	三朝町議会議員	岩本	君美
賛成者	三朝町議会議員	福田	家 和
賛成者	三朝町議会議員	平井	一 義
賛成者	三朝町議会議員	徳田	一 彦

昭和六拾年六月廿六日

原案可決

三朝町議会議長名越典由

米作と食糧の安定供給等に関する意見書

昨年の豊作は、好気象条件がもたらしたものであり、毎年ぎりぎりに決める需給計画の危険性がなくなったわけではありません。これを無視して若干の転作緩和をしただけで、私達が、これまで主張してきたゆとりある需給計画にもとづく減反規模の大幅緩和の要求は無視され、依然として六十年産米についても単年度需給均衡論を前提に過大な転作を続ける限り、今年の稲作の作況によっては六十一年以降にもふたたび米の不足が生じかねません。

よって政府は国家百年の大計にたち、次に掲げる項目に対して特段の施策を講じられたい。

記

- 一、農民に低米価をおしつける他用途利用米制度を廃止し、すべての米に生産費を償う米価を保障し、加工用原料米は、ゆとりある生産のもとで生じる余剰米のなかから、政府が責任をもって供給する態勢をつくり、耕作面積を大幅に緩和されたい。また良質米奨励金を削減、廃止しないこと。
- 一、穀物需給率の向上、外国農産物の輸入抑制をはかられたい。
- 一、農業機械、肥料、農薬など農用資材の独占価格を引き下げ、農家の手取りを増すための対策を講じられたい。
- 一、農家が意欲をもって米作りにとりくむため、営農指導の強化、耐冷品種の導入と奨励、地力の増進対策を強められたい。

一、田畑輪換を可能にする土地改良の進捗をはかり、排水改良や、山間地、小団地に対する補助条件を改善し、優先実施されたい。

以上地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和六十年六月二十六日

三 朝 町 議 会